

## ◆納税証明書の交付手続きにおける留意事項について◆

### ○大館市在住の方の場合○

#### 1. 納税証明書の確認・取扱い事項について

##### 【1. 納税証明書の種類】

(1) 納税証明書の種類のうち、「未納のない証明書」を提出してください。

##### 【2. 対象】

###### ◆提出が必要となる者

(1) 18歳以上の者

(ただし、18歳以下の場合においても市税が課税されているものは提出すること。)

(2) 課税・非課税者全員

(3) 世帯分離しているが、同居している者

###### ◆転入者について

市外在住等により市税を他市町村へ納付の者は、市税を納付している市町村より納税証明書の交付を受けること。

##### 【3. 期間】

(1) 証明書の有効期間

交付申請日の前、30日以内に交付を受けたものとする。

なお、納税証明書の取得時点において、世帯員に未納者がいた場合は、世帯全員の納税証明書「未納のない証明書」が取得できるようになった時点で、納税証明書の交付を受けること。

【4. 交付手続き】

「納税証明書(未納のない証明書)」については、下記窓口において発行いたします。

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 1.交付窓口           | 大館市役所 税務課諸税係（本庁1階⑩窓口）<br>比内総合支所 市民生活係（1階）<br>田代総合支所 市民生活係（1階）<br>各出張所・市民サービスセンター   |                     |
| 2.証明書の種類         | 様式「税証明等交付申請書」<br>納税証明書 ⇒ 「 <u>未納のない証明書</u> 」   | 手数料<br>1 通<br>200 円 |
| 3. 代理人による<br>手続き | <b>本人（窓口に来た人）以外の方</b> は、それぞれ<br><b>委任状又は同意書が必要</b> です。<br>複数名の証明書を交付申請される場合は、別紙<br>「委任状（複数名対応用）」へ対象となる方の住<br>所・氏名・生年月日をご記入の上、納税証明書等<br>申請書へ添付してください。 |                     |
| 4.本人確認書類         | * 1つで確認が可能なもの（顔写真付き証明）<br>運転免許証・個人番号カード・パスポート等<br><br>* 2つ以上の確認が必要なもの<br>健康保険証・診察券・キャッシュカード等   |                     |

○市外在住の方の場合○

|         |   |
|---------|---|
| 1.交付窓口等 | 市外在住等により市税を他市町村へ納付の方は、納付され<br>ている市町村へご確認ください。 |
|---------|---|